

■ 「地域づくり基金」 応募要項および申請方式について

<p>1. 目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興支援に関する事業、持続可能な地域社会づくりと日本の農林水産業発展に関する事業、再生可能エネルギーの推進調査・研究活動を資金面で助成することにより、東日本大震災からの復興や、持続可能な社会づくり（コミュニティの再生）に貢献することを目的とします。 	
<p>2. 対象団体</p>	<p>(1) パルシステム生産者・消費者協議会の会員である生産者と生産者団体、会員が参加している団体 (2) パルシステム協会の会員である企業、会員が参加している団体 (3) パルシステム連合会と協定締結した産地団体 (4) パルシステム連合会および会員生協と独自に契約している生産者および生産者団体 (5) パルシステム連合会および会員生協と提携している NPO 等団体 (6) 上記 (1) から (5) に関連した団体で、運営委員会が特に認めたもの</p> <p>ただし、以下の団体は対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員生協、連合会、子会社、関連会社 会員生協、連合会、子会社、関連会社が主体となって、生消協および協力会の会員と行う事業 生消協や協力会の内部組織機関(部会など) 	
<p>3. 対象分野</p> <p>※本基金は対象分野によって異なる申請方式を採用しています。</p> <p>※別紙「地域づくり基金」申請方式について、をご参照ください。</p>	<p>第1分野— (1) 東日本大震災からの復興支援事業</p> <p>① 震災により被害を受けた取引先における必要な物品購入費用の支援 (津波により流出した機器購入や、工場再建における国の補償対象外の備品購入など) ② 農林水産業における原発事故を原因とした放射能低減の取り組みに関する支援 (放射能低減のために必要な機器購入、農地土壌除染の取り組み、検査費用など) ③ 放射能検査における値が国の基準以下でパルシステム自主放射能ガイドラインを超過した場合における損害費用の補償</p>	<p>※この分野は今回の公募対象ではありません。詳しくはく産直・商品活動部>までお問い合わせください。 電話 : 03-6233-7207 メール : kobayashi-hideki@pal.or.jp 担当 : 小林 秀樹(こばやし ひでき)</p>
	<p>第2分野— (2) 持続可能な地域社会づくりと日本の農林水産業発展に関する支援事業</p> <p>① 農山漁村における地域活性化に関する支援 ② 持続可能な地域社会づくりに関する支援事業 (森林・山・川・海の保全活動、資源循環型保全活動・環境保全システムづくり、農商工消の都市と農村交流、自給飼料確保の取り組み、遊休地・不耕作地活用の取り組み、食物残渣の堆肥・飼料化等) ③ その他運営委員会が適当と判断したもの</p>	<p>※窓口を対象団体別に設定しています。</p> <p>※「12. 応募先」をご参照いただき、各窓口まで、ご応募ください。</p>
	<p>第3分野— (3) 再生可能エネルギーの推進調査・研究活動</p> <p>① 再生可能エネルギー推進に向けた調査や研究に関する支援 ② その他運営委員会が適当と判断したもの</p>	

4. 助成金の使途	<p>助成金使途目的に関わる基準は以下とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 活動に要する運営費用 ② 目的をもった物品の購入費用 ③ 事業立ち上げに要する費用 <p>※ なお地域づくり基金運営委員会の審査により、申請された項目のうち全額ではなく一部について助成する場合があります。</p>
5. 公募期間	2013年9月1日から2013年10月31日とします。
6. 助成対象の事業実施期間	<p>2013年4月1日から2015年3月31日の2年間です。</p> <p>1年以上継続して行われる調査研究・交流活動等の場合においては、その旨を申請書に記入してください。</p>
7. 助成上限金額	<p>1団体あたりの助成金上限額は、3つの助成対象分野のうち1分野当たり200万円（税込み）とします。複数分野の助成申請も可能です。</p> <p>※ 地域づくり基金の年度助成総額は2,000万円を目処とします。</p>
8. 報告の義務	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成金を受けた団体は、活動の結果・成果をまとめた活動報告書（助成金の会計報告を含む）を2014年5月末日まで（2013年度実施の事業の場合）に提出してください。また、できる限り、活動内容を記録した写真やデジタル画像を提出していただきます。 <p>※ 報告書のフォーマットは助成が決定した団体へ送付させていただきます。</p> <p>※ 年度をまたぐ事業や助成時点で未実施の事業は、2015年5月末日までにご提出ください。</p>
9. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 助成金交付申請書（要捺印） ② 役員名簿又は運営委員会名簿 ③ その他参考書類 <ul style="list-style-type: none"> … 定款（会則）・総会議案書・貴団体パンフレット・定期刊行物・事業活動紹介記事等（新聞・雑誌などのコピー）があれば添付してください。 <p>※ ①は、各応募先までお求めください。記入要項を添付してお送りします。</p>
10. 助成対象団体の選考	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成対象については、提出書類をもとに地域づくり基金運営委員会が選考・決定をします。選考にあたり運営委員会よりヒアリングを行う場合があります。
11. 助成先決定	<ul style="list-style-type: none"> ● 選考・決定の結果は2014年1月下旬までに当該団体へ書面をもって連絡します。また、バルシステム連合会内に掲示を行い、生消協幹事会および協力会幹事会、会員生協および当該団体へ通知を行います。 ● 選考結果に対する事由等についてのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

12. 応募先	対象団体	応募先 (提出先)
※窓口を対象団体別に設定しています	(1) パルシステム生産者・消費者協議会の会員である生産者と生産者団体、会員が参加している団体 (3) パルシステム連合会と協定締結した産地団体 (4) パルシステム連合会と独自に契約している生産者および生産者団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3階 パルシステム生活協同組合連合会 産直・商品活動部/生産者・消費者協議会 事務局 電話 : 03-6233-7207 ファックス : 03-3232-2480 メール : (1) kobayashi-hideki@pal.or.jp (2) ishiwata-tomoko@pal.or.jp 担当 : 小林 秀樹 (こばやし ひでき)
	(2) パルシステム協力会の会員である企業、会員が参加している団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3階 パルシステム協力会事務局 電話 : 03-6233-7201 ファックス : 03-3232-2480 メール : hiraki-ritsuko@pal.or.jp 担当 : 開 律子 (ひらき りつこ)
	(4) 会員生協と独自に契約している生産者および生産者団体 (5) パルシステム連合会および会員生協と提携しているNPO等団体 (6) (1)から(5)に関連した団体で、運営委員会が特に認めたもの	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 7階 パルシステム生活協同組合連合会 運営室内 地域づくり基金運営委員会事務局 電話 : 03-6233-7230 ファックス : 03-3232-6536 メール : unnei@pal.or.jp 担当 : 松下 桂子 (まつした けいこ)
13. 応募締切日	2013年10月31日(木) <必着> ※ 期限を過ぎたものについては、一切受付できません。	
14. 今後の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募締め切り後、2013年12月末日までに選考し、助成団体に選考結果を通知します。 ● 助成団体には選考結果の通知とともに「誓約書」と「請求書」(振込み依頼)を送付しますので、1月下旬までにご提出ください。 ● 誓約書・請求書を受領後、2月中旬を目処に助成金の振込みをします。 ● 助成対象期間終了後、2014年5月末日までに活動報告書(会計報告書含む)の提出となります。(未実施の事業は除く。「8.報告の義務参照」) ※ 場合により助成対象期間中に委員会より視察を行うことがあります。	
15. 助成金の精算	<ul style="list-style-type: none"> ● 「助成活動完了報告書」にて、助成事業完了の精算を行っていただきます。未使用金がある場合には、ご返金いただきます。 ● 助成金の使途が「申請書」の内容と相違した場合には、助成金の一部もしくは全額をご返金いただくことがあります。 	
16. その他	<ul style="list-style-type: none"> ● ご提出いただいた資料によって取得した個人情報、当該助成金の選考、運営、情報開示の目的で事務局及び選考委員会が使用し、適切に保護、管理ならびに廃棄いたします。 ● 不明な点がございましたら、各応募先までお問い合わせください。 	

「地域づくり基金」申請方式について

事業種別		申請担当部門	申請方式	決裁	承認	上限額(税込)	
(1) 東日本大震災からの復興支援事業	① 震災により被害を受けた取引先における必要な物品購入費用の支援	商品開発本部	担当部署より申請	委員会		200万円/1団体	
	② 農林水産業における原発事故を原因とした放射能低減の取り組みに関する支援			▶ 放射能検査費用	商品開発本部長		委員会
				▶ 肥料施肥等農業資材費用 機器・施設・設備等投資費用	委員会		
③ 放射能検査における値が国の基準以下でパルスシステム自主放射能ガイドラインを超過した場合における損害費用の補償	委員会						
(2) 持続可能な地域社会づくりに関する支援事業	① 農山漁村における地域活性化に関する支援	生消協事務局 協力会事務局 産直・商品活動部、運営室	公募	委員会		200万円/1団体	
	② 持続可能な地域社会づくりに関する支援事業	生消協事務局 協力会事務局 産直・商品活動部、運営室	公募	委員会			
(3) 再生可能エネルギーの推進調査・研究活動	① 再生可能エネルギー推進に向けた調査や研究に関する支援	生消協事務局 協力会事務局 産直・商品活動部、運営室	公募	委員会		200万円/1団体	

※ 公募の団体別担当部門

団体種別	担当部門
(1) パルスシステム生産者・消費者協議会の会員である生産者と生産者団体、会員が参加している団体	生消協事務局
(2) パルスシステム協力会事務局の会員である企業、会員が参加している団体	協力会事務局
(3) パルスシステム連合会と協定締結した産地団体	連合会(産直・商品活動部)
(4) パルスシステム連合会および会員生協と独自に契約している生産者および生産者団体	連合会(産直・商品活動部、運営室)
(5) パルスシステム連合会および会員生協と提携しているNPO等団体	連合会(運営室)
(6) 上記(1)から(5)に関連した団体で、運営委員会が特に認めたもの	連合会(運営室)